

曾爾村測量・建設コンサルタント等業務 入札参加資格審査申請要領

令和 2・3 年度中に、曾爾村が発注する測量・建設コンサルタント等業務の競争入札に参加しようとする者は、入札参加資格の確認等のため次のとおり申請を受け付けます。

1 申請資格

次のうち一つ以上に該当すること。

- ア 測量業を営む者（測量法（昭和 24 年法律第 188 号）による登録を受けて測量業を営む者）
 - イ 建設コンサルタント業を営む者（建設コンサルタント登録規程（昭和 52 年建設省告示第 717 号）による登録を受けて営む者）
 - ウ 建築設計業を営む者（建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による登録を受けて営む者）
 - エ 地質調査業を営む者（地積調査業者登録規程（昭和 52 年建設省告示第 718 号）による登録を受けて営む者）
 - オ 補償コンサルタント業を営む者（補償コンサルタント登録規程（昭和 59 年建設省告示第 1341 号）による登録を受けて営む者）
 - カ その他、上記に付随する関係業務を希望する者（ただし、業務上許可等が必要な場合、当該許可等を受けていること。）
- ※土地家屋調査業務については、原則個人事業者での申請とします。

2 欠格要件

次の各号のいずれかに該当する方は、入札参加資格を得ることができません。

- (1) 破産者で復権を得ない者
- (2) 曾爾村建設工事等に係る競争入札の参加資格等に関する要綱（平成 25 年要綱第 28 号）第 7 条の規定により入札参加資格を取り消され、その取消の日から 2 年を経過していない者
- (3) 入札に参加を希望する業務区分の営業に関し、法令等の規定により必要な許可、認可等を受けていない者
- (4) 別に定める審査基準日以前の直近の 2 年間において、営業実績を有していない者
- (5) 納期限が到来している税金を完納していない者
- (6) 次のいずれかに該当するとき。
 - ア 役員等（法人にあつては役員（非常勤の者を含む。）、支配人及び支店又は営業所（常時建設工事等の契約に関する業務を行う事務所をいう。）の代表者を、個人にあつてはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

イ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。

ウ 役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。

オ ウ及びエに掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

(7) 申請書又はその添付書類中の重要な事項について、故意に虚偽の事実を記載した者

3 受付期間

令和2年2月3日（月）から令和2年2月28日（金）まで（土・日・祝日を除く。）

午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで

※郵送は、受付期間内の消印があるものを有効とします。

※受付期間を経過したものは、一切受付しません。

4 受付場所及び問い合わせ先

〒633-1212 奈良県宇陀郡曽爾村大字今井 495-1

曽爾村役場 総務課 TEL 0745-94-2101

5 申請方法

郵送、メール便または持参 1部

郵送の場合は、封筒に赤字で「測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書 在中」と記載してください。

申請書類は、A4版フラットファイルに添付書類一覧表の番号順に綴じ（色は黄色、金具止め不可）、背表紙の下部に申請者名を記入してください。

6 登録有効期間

令和2・3年度（令和2年4月1日～令和4年3月31日）

7 申請書等の提出書類

3頁に記載しています。

■申請書及び添付書類一覧表（ファイルの色「黄色」）

提出書類		法人	個人
1	申請書（曾爾村独自様式※国交準用）（様式①-1）	◎	◎
	〃（曾爾村独自様式※国交準用）（様式①-2）		
	〃（曾爾村独自様式※国交準用）（様式①-3）		
	〃（曾爾村独自様式※国交準用）（様式②-1 業態調書）		
2	委任状 ※支店等に権限を委任する場合	△	△
3	承諾書	◎	◎
4	営業所一覧表（曾爾村独自様式※国交準用）（様式③） ※本店のみの場合も添付してください。	◎	◎
5	使用印鑑届 ※契約・請求等に使用する印鑑及び印鑑登録してある印鑑	◎	◎
6	印鑑証明書（写し可）【申請日の3ヶ月以内に発行されたもの】	◎	◎
7	測量等実績調書（直近2年間）	◎	◎
8	技術者経歴書（曾爾村独自様式※国交準用）（様式④）	◎	◎
9	ISO 認証登録証明書(写し)	△	△
10	商業登記簿謄本（写し可）【申請日の3ヶ月以内に発行されたもの】 ※法人の場合	◎	×
11	納税証明書【申請日の3ヶ月以内に発行されたもの】 1 村内業者 ・村税（国民健康保険税を含む。）の納税証明書（写し可） 令和元年11月1日以降に交付を受けた、直近2年分決算年度分の納税証明書を提出してください。なお、「納期到来分について未納の税金がないことの証明書」でもかまいません。 ・消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可） ※法人の場合はその3の3及び当該法人の代表者個人の市町村税等に係る納税証明書、個人の場合はその3の2 2 村外業者 ・消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可） ※法人の場合はその3の3、個人の場合はその3の2	◎	◎
12	曾爾村入札参加資格審査申請受付票 ※申請を受理した後、交付します。	◎	◎
13	84円切手を貼った封筒 ※郵送で申請される場合に、受付票を送付するためのものです。送付先を記入しておいてください。	△	△

- (注) ◎印は、必ず提出しなければならない書類です。
△印は、該当する場合のみ提出が必要な書類です。
×印は、提出する必要がないものです。